

【建設部関係】

議案第77号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）なし

（委員外議員）なし

（討議、討論、採決）後ほど産業部、総合政策部、総務部、危機管理課所管分と併せて行う。

議案第79号 令和4年度伊豆市水道事業会計補正予算（第1回）

（補足明）なし

（質 疑）

Q 資料、議案の96ページをお開きください。

今回の補正なんですけれども、収益的支出を補正するという事は、一般会計だと収入があって国庫補助金を充てるとかそういうことがされると思うんですけれども、水道会計ですので、持っているお金がただ減っていくという解釈になると思うんですけれども、今後こういうお金がどんどん増えていくと収益がどんどん減っていくんですけれども、その点どのように将来見込んでいるかというのはお聞きできるでしょうか。

A 今の御質問に対しまして、すみません、議案書の中で分かる数字で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案書の隣のページ97ページになりますけれども、こちらが令和4年度の予定キャッシュフローということで現金の流れを示した書類になります。今回ですけれども、この補正に伴いまして現金支出が増えるということで予定キャッシュフローに変更が生じたため、今回の附属説明資料という形で添付されております。

その中で一番上の1、業務活動によるキャッシュフローの（1）当年度純利益、ここがマイナス2,294万3,917円となっております。当年度の当初の予算につきましては、計量法に基づく水道メーターの交換とか、あと御承知のとおり水道ビジョンを現在作成しておりますけれども、そちらに関わる委託費などが例年よりも支出が多いということで、当初の予算においても純利益がマイナスの1,112万5,735円を予定しておりました。したがって、今回の補正1,300万円、この中から消費税を差し引いた分の1,181万8,128円が今回増額という形になりまして、合計でマイナス2,294万3,917円となって

おります。

そうしまして、一番下の2行を御覧になっていただけますか。

5の資金期首残高6億5,739万3,162円、こちらになりますけれども、前回9月の議会におきまして決算の認定をいただきました。そちらのほうの金額にこちらの数字は置き換えをさせていただいております。

6の資金期末残高、こちらがいわゆる本年度末における現金残高となりまして、5億5,872万4,591円となっております。

そして、議案書の1枚めくっていただきまして98ページになります。

こちらの中ほど(2)流動資産、(1)現金預金、こちらが5億5,872万4,591円ということで一致をさせております。そして、もう1枚めくりまして100ページ、剰余金の(2)利益剰余金、二になりますけれども、当年度末未処分利益剰余金ということで、利益がマイナスの2,294万3,917円ということで一致をさせてもらっております。

このような予定を踏まえまして引き続き事業を実施しておるわけですが、その中で収入を増収させること、またあわせまして支出を抑制するというように努めてまいりたいと思います。そのような形で経営安定を図っていく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

Q 具体的に収入を増やすというのは、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

A 水道料金を利用者の方から頂いておりますけれども、必ずしも全員が全員お納めいただいているという状況ではございません。一部なかなか頂けないという案件もありますけれども、そのようなところを積極的に、今、委託もかけておりますけれども、委託業者でも積極的にそちらの料金の未収金を減らすという形で進めております。

Q 今の関連で、そうすると今後、水道料金の改定、これも検討することになると思えますけれども、今のところその見込みはいかがでしょうか。

A 水道料金改定ということにつきましてですが、今現在、そもそもまず施設とか、今後の経営についていま一度考えを直したいということで、水道ビジョン、まずこちらについて将来の伊豆市の水道をどのような形で経営するか30年、50年先をイメージしたものの検討を進めてまいります。それから、来年度以降ですけれども、もう少し具体的に単年度、約10年先の経営状況について検討を進める予定としております。

そのようなことを踏まえた中で、もちろんいろんな施設の統廃合、経費削減も踏まえ

た中で、今後検討を進めていくという予定としております。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第90号 市道路線の廃止について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q ここは防災公園になるところの市道の廃止なんですけれども、ちょっと素朴な質問
というか、要するに伊豆市で市道でなくなると、そこで例えば何か通れなくなってしまう
とか、あるいは何かあったときにはどうなるんですか。そこがちょっとよく分からな
くて、伊豆市が管理している市道であれば伊豆市が当然対応するとは思いますが
ども、ちょっとその確認をさせてください。

A 今回の市道の関係なんですけれども、一度廃止ということで議会にかけて議決され
たときに廃止という形になります。その後、告示という形になりまして、その後この
間については2か月間の管理期間というのが設けられております。不要物件という形
になりまして法律上は1年以内という形があるんですけれども、施行令で市道につい
ては2か月間を管理期間設けなさいという規定がありまして、その間は道路管理とし
て管理する形になります。

それ以降は、移行する私用ならば私用の形、今回は官になります、また同じように公
園用地となりますので、そちらでの管理という形になりますので、まず2か月間は道路
管理をなささいという形になっております。

以上になります。

Q 分かりました。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【産業部関係】

議案第77号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算(第5回)

【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q どこへ聞こうかちょっと迷たんですけれども、今回の補正は電気料のアップが非常に多いじゃないですか。これは産業部に限らずいろんなところがあるんですけれども、総合政策部長もいらっしゃいますので、ここでちょっとすみません、確認をさせていただきます。

今回も議案書65ページ辺りに、修善寺総合会館であるとか天城ふるさと広場、湯の国会館、その他の観光管理事業でも電気料のアップがすごい金額になっているんですけれども、LED化というのを進めることによって当初はお金が当然必要なんですけれども、その後のランニングコストが下がってくる。本庁も今工事をしていますけれども、産業部なら答えにくいと思いますので、観光施設に関しての今後のLED化について予算なんだけれども、将来にわたることなんですけれども、これだけかかるということは当然考えなきゃいけないということなもので、質問をさせていただきます。

A LED化なんですけれども、今後の見通しなんですけれども、今どうしても観光施設が多いものですから壊れた施設を改修する、LED化まではちょっと手が回っていない状況なんですけれども、少しずつでも進めていきたいと考えております。ちょっとまだ具体的にというところは、今のところは計画はないんですけれども、できるところからというところで進めていきたいと思えます。

以上です。

Q あまりここはあれなんですけれども、とにかく電気料が非常に上がっていて、原油が下がってくれば少しはまた元に戻ってくるのかなというのもあるんですけれども、LED化も全庁体で検討していただきたいということで終わります。

Q 今質問されたことにも関連するんですけれども、指定管理している施設が多かったりすると、割と指定管理者のほうで電気会社を決めていると思うんですけれども、電気会社によって電気料金はかなり差異があると思われ、私の想像ですけれども。そう

した場合、電気会社というのは大体どちらの会社が多いのでしょうか。大体、東電管轄だと東電が主なのか、それとも一般のガス会社だったり、インターネット会社だったり、そういう会社との契約が多いのか、教えてください。

A 観光施設につきましては、東京電力になります。

以上です。

Q じゃ、もう一つなんですけれども、割とほかの民間の会社に委託していたのに、今回、電気料の値上げが一気に多いところ2倍とか3倍近くなるというのを聞いて、結局、東京電力に戻すというところをかなり聞いているんです。実際私もその関係の仕事をやったりしますので、よく分かるんですけれども、東電も今はもうかなり手いっぱいの状態になってきていると聞いていますので、その辺を今後何かそういう話があれば、そういうところも観光施設もちょっと見直しとか検討が必要だと思いますので、よろしくお願いたします。

(委員外議員) 鈴木(正) 委員外議員

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、総合政策部、総務部、危機管理課所管分と併せて行う。

議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について(天城ふるさと広場)

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 天城ふるさと広場ですけれども、この間、説明会のときに審査員が6名いらっしゃると言っていましたけれども、点数が分かったら簡単で結構ですけれども、分かりますか。

A 6名の総合得点で697.5点という点数をいただいております。それで、6人中6人全員が100点以上の採点をしていただいたという結果になりました。

以上です。

Q 200点満点中ですよ。そして、100点という方はいらっしゃいましたか。

A 100点ちょうどの方はお一人いらっしゃいました。

以上です。

Q ありがとうございます。

100点ということは半分の点数ですよ。半分の点数であって、普通ならばぺちやな

んだけれども、市の場合においては半分でも了という答えでオーケーということなんですよね。その辺はどのようにお考え。僕らからすると、半分の点数では個人的にはべちゃだと思っただけけれども、いかがですか。

A 委員おっしゃるとおり、50点で半分しかというところもございますけれども、ほかの委員の方が全て100点以上という点数をつけていただいたので、100点というお一人だけ見るとというところはあると思うんですけれども、半分以上の点数は皆さん示していただいたというところで、そのような考え方で的確だという御判断をいただきました。またちょっとその点数についてはいろいろ協議、検討をしていければと考えております。

以上です。

Q 天城ふるさと広場はすごく広大な施設になるんですが、まず聞きたいのは、ゴルフ場は管理しているのか、していないのか、別なのか、確認させてください。

A ゴルフ場も天城ふるさと広場の指定管理の範囲に入っておりますので、一緒に管理していただいております。

以上です。

Q ゴルフ場はよく利用されている方が多いような気がするんですが、ひらつか山荘とかテニスコートとかキャンプ場とか体育館とか、何か利用頻度がすごく少ないような気がするんですが、その辺はどうなのか、何か対策があるのか、教えてください。

A 委員おっしゃるとおり、ゴルフ場は順調に皆さん使っていただいているんですけれども、特にひらつか山荘なんですけれども、コロナの影響で宿泊というところが非常に落ちてほとんど使われていないという状況なんですけれども、他の施設につきましては令和4年度に入ってきてから、コロナは収まっていないんですけれども、以前のような落ち込みはなくて、順調に回復には向かっているということはヒアリングの結果、伺っております。

以上です。

Q 公の施設の指定管理者の指定ということですので、その観点から状況を教えてくださいということなんですけれども、幾つか伊豆市の中に公の施設があって指定管理にしているところがあるんですけれども、天城ふるさと広場なんかいい例だと思うんですけれども、収益が上がる施設だったら民間が参入してくるということも十分考えら

れるんだけれども、持っているのが伊豆市であって、運営を指定管理者に任せていると。あくまでも公共施設というものを市が持っていて、それをどういうふうに活用するかということで指定管理者にお願いしていて、それを変更する仕組みがあったり、評価する仕組みがあったりするということなんですけれども、状況から見ていると一般からここをやらせてほしいとかというような手が挙がるような状況じゃないということですよ、恐らく。

ここを受けてくれる人を探すのが大変で、やってもらっているというようなイメージのほうが強いんですけれども、その辺というのはさっき出ていたゴルフ場はそれなりにお客さんがいるので、自主事業として収益が上がっているので、多分全体の運営に貢献しているんだと思うんだけれども、マイナスの部分が多いので、なかなかやってくれる人がいなくてお願いしているというような感じを正直しています。

そこについては持っているのはあくまでも市なわけだから、市としては収益が上がるとか、利用度が上がるようなことをどこまで市がやって、どの辺から向こうにお任せしているのか。

もうちょっと収益が上がるような状況になれば、あるいは将来的に民間にとかということにもなってくるんですけれども、ここに関して言うとどうなのかということと、全体的に言うとうどうなのかというところ、もし分かれば教えてください。

A まず、集客につきましては指定管理者であるスポーツ協会さんをお願いをして、お客様の営業とかそのようなことはしていただいております。その中で市といたしましては、施設のハード系の修繕はさせていただいております。

それで、スポーツ協会は魅力プロジェクトの事務局も兼ねておりますので、旅行業の2種も持っておりますので、そこで宿泊、お弁当の手配とかそういうのも絡めながら集客のほうを努めていただいております。

以上です。

(委員外議員) 鈴木(正) 委員外議員

(委員間討議) なし

(討論) なし

(採決) 挙手全員。原案可決。

議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）

（補足説明）なし

（質 疑）なし

（委員外議員）なし

（委員間討議）なし

（討 論）なし

（採 決）挙手全員。原案可決。

【総合政策部関係】

議案第77号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

Q 1点確認をさせていただきます。

議案書の45ページ、移住・定住促進事業ということで15件の方があったと、100万円掛ける15です。これは市内の移動なのか、あるいは市外から移住をしてきて支給したもののなのか、その件数がもし分かれば教えてください。

A この後、移住・定住事業の所管事務調査がありますので、そちらの資料にも記入を4番、若者定住補助金事業補助金ということで書いてあります。こちらを見ていただきますと、令和元年から令和4年に向けて補助金のほうを支出しているわけですが、半々の年もあります。若干市内のほうの件数が多いということで、15件のうち6割程度が市内から市内の移動ということで市外への流出防止のための件数、そして4割ぐらいが市外からの移住という形で、15件の内訳としては考えておるところでございます。

明確には年度によって市内の移動、そして市外からの流入という形でちょっと違いがありますので、6割が市内市内、4割が市外からの流入という形で15件の内訳として見込んでおります。

以上でございます。

Q そうしますと、当然100万円の支給をするわけですからいろいろ条件等についてもお話をすると思うんですけども、伊豆市を選んだ市外から訪れた理由というのをどの程度、地域づくり課では判断をしているのか、確認をしているのか、伺います。

A こちらは先日、企画財政課のほうでまち・ひと・しごとの総合戦略で説明した資料に

なります。伊豆市へ興味を持った理由としましては、海が近いですとか首都圏に近い、富士山も見えるというようなことをございます。

そして、転入者・転出者へアンケートを市民課で取っておりまして、そちらの伊豆市に転入を選んだ理由ということで、令和2年から取っているわけですが、やはり仕事上の都合ということが一番多いわけですが、それ以外には自分または家族の生まれ故郷だから、親兄弟、親戚、友人が近くにいるからというのが2番目、そしてあとは緑や海などの自然環境が豊か、静かな住宅環境だからということが3番目の理由になっているところをございます。

以上です。

Q 分かりました。

そうすると、私なんかも25歳のときに実は戻ってきたんです。要するにUターンというか、学校を出てある程度仕事をしてから、ある程度の年になったときに生まれ故郷である伊豆市に帰ってくるとかというのもあるのと、本当に伊豆市の魅力に取りつかれて来た人も何件かはあるというようなことよろしいでしょうか。

A 委員のおっしゃるとおりと今考えておるところをございます。

Q バス路線維持事業なんですけれども、前年度分の精算ということで今回精算をするということなんですけれども、2,200万円以上の増額になったということになるとかなりの率になるんですけれども、バス会社が要するに不採算であった分の内訳、燃料代が増えたのか、お客が減ったのか、その内訳はわかりますか。

A 東海バスから自主運行バスの受託料につきまして御意見をお聞きしたところ、キロ当たりの単価が50円ほど増額した理由がこの2,200万円、あと走行キロ数を掛けますので、そちらが増額した理由になりますが、一番最初に上昇した理由としましては、やはり軽油価格が引き続き高騰しているということと、乗合バス事業と貸切りバス事業、両方事業を行っているものですから連結決算という形になりまして、やはり貸切りバス事業がまだ順調に動いていないといったところの配分率が、どうしても貸切りの影響も受けてしまっているといったところ。あと、人件費の高騰等の理由で1キロ当たりの単価が50円、こちら伊豆市だけではなく、伊豆半島全域で東海バス、同じキロ単価でございますので、そちらが約50円増加したことによって、掛ける走行キロの分ということで2,200万円増額したということをお聞きしております。

以上でございます。

Q ちょっと分からないんですけれども、バス路線に係る経費の精算だけじゃないんですか。

A 私も当初そのように思ったわけでございます。ということでいろいろなバス会社や他市町の担当者とお話ししたところ、全国で国土交通省が1キロ当たりの乗車の単価というものを出しておまして、そちらの資料の中で一般の乗り合いの旅客運送と観光バスもやっている会社の単価が今450円ということで、令和2年度出ております。

それと併せまして観光バスをやっていない一般の乗り合いの旅客運送事業ということが430円ということで出ておまして、観光バスと乗り合いと両方やっている会社の単価と、一般に乗り合いだけやっているバス会社の単価というものが2つ出ておまして、東海バスさんにつきましては観光バスを持っているということで連結で出すのが全国的な統一基準になっているということで、一般の乗り合いのバスでどうして観光バスの影響を受けるのと私も当初思ったわけなんです、やはり両方一つの会社で乗り合いと観光とある場合は連結決算で単価を出すというものが、東海バスさんだけではなく、全国的に地域公共交通の単価を決める上でそういった仕組みになっているといったところでございます。

すみません、詳しいその杉山委員がおっしゃる部分が回答できなくて申し訳ございません。

Q 全国的な基準と言われるとそれまでなんですけれども、やはりバス会社全体の経営を、路線バスを維持していくために支えるような形に捉えられてしまうんです。ですから、その辺のところはすごく腑に落ちないところあるんですけれども、やっぱり金額が金額なものですから、その辺は自主運行バスというのはほかの方法というのは考えられないですか。

A 伊豆箱根さんが中伊豆線撤退したわけでございますけれども、実は中伊豆線大赤字であったわけなんですけれども、観光バス会社の潤いで乗合事業者のほうに補填をして、何とか中伊豆線は切り盛りしていたといった事情もございます。ですので、持ちつ持たれつということで、観光バスが景気いいときには、乗り合いが実は赤字であっても中伊豆線を伊豆箱根さんは支えてきたといった事情もございまして、今回は逆転現象がちょっと起きているわけでございます。

新しいバスの運行につきましては、来年度、新中学校の通学の交通体系と併せましてその辺につきましても検討をしていきたいということで、委託費を計上させてもらっておりますので、コミュニティーバスですとかデマンド交通ですとか、もう少し伊豆市

に合った交通空白地対策も含めまして、より幅広く考えていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

Q システム使用料2,834万8,000円について、同じ45ページです。説明でふるさとチョイスですとかさとふる、楽天、ふるナビでほとんどそちらからふるさと納税の申込みがあるということで確認をさせていただいておりますが、やはり旅館の皆さんは自分たちの持っているサイトから飛んで、つないで営業をするから市に貢献するような形でふるさと納税が増えるような仕組みを考えられないかな、なんていうお話があります。

これは費用対効果としてあまり効果ないと数字見てもすぐ分かるんですけども、何かいろいろ機械が進歩しているものですから、うまく旅館とつなぐようなことはできないのかな、なんて思っているんですけど、その点いかがでしょうか。

A 今、委員の質問として、市独自のふるさと納税のサイトを作ったらということかなと思われるんですけども、結局、大阪の泉佐野ですとかさとふるさと納税で大変有名なところについては独自のサイトをやって、そこで寄附を受け付けてというシステムが順調に稼働しているんですけども、伊豆市はやはり全国的にもふるさと納税としてはそれほど有名ではない。やはり伊豆市を選ぶというよりは、返礼品で選ばれるという今の流れの中で、ふるさと納税の専用サイト、今4つのサイトございます。そこから入っていただくのが一番有効ではないかというふうに考えております。

以上です。

Q 専用サイトですと非常に経費もかかったり、作るのに時間かかったりすると思うんですけども、例えば素人考えです、旅館の方が営業されて、そこで申し込んだらポンとふるさとチョイスとかに飛ぶとかというそういうシステムはできないでしょうか。

A 各旅館で自分たちのホームページのところにリンクを張っていただいて、やはりふるさと納税のサイトになるんですけども、そこに飛んでいただくということはできるかと思えます。

以上です。

Q 先ほどのバス路線維持事業に戻りますけれども、法律が変わっていなければ乗り合いと貸切り、別々の営業報告書というのを国交省に出すんです。ですから事業は完全に分かれているわけです。会計上は要するに一つになりますけれども、事業としての営業報告書は完全に分かれているわけです。

先ほど言ったように貸切りのほうで大赤字だから、それを乗り合いのほうに……本来は乗り合いのほう赤字が薄いんだけど、貸切りのほう赤字がうんと重たくなって、その補填をするというのはおかしいんです。だったら、補助金をたくさん欲しければ、バスたくさん抱えて経費を増やしちゃえば意図的にできるわけです。そんなことは国は認めないと思うんです。

ですから、乗り合いと貸切りを一緒にして、合算して営業単価を出すというのは私は違うと思うんですけれども、また私も調べてみますけれども、それは間違いだと思います。それはちゃんとしっかり調べていただきましたか、バス協なり、国の機関に問い合わせせて。

A 我々も国の機関にまですみません、問い合わせせておりませんが、こういった問題につきましてはインターネットですぐ出ておまして、一般管理費ですとかそういったものの中でやはり貸切りバスと乗合バスと連結決算をするというような話と、東海バスさんからも事情の中にやはり貸切りバスの需要の低迷が続いておって、コロナ禍以前に比べ乗合事業への配分率が高くなっているということで、やはりそこら辺は連結におおすようなところが記載してあるというところで、我々としては伊豆箱根さんの撤退するときの理由も含めまして、貸切りバスと一般の乗り合いとの連結的なお話をされていたものですから、我々としてはそのような形で話を信じていたというところになります。

Q 市の税金を投入するわけです。そうすると、一般乗合バスというのは市民が使うんです。確かに観光客も使うかもしれませんが、主たる利用者というのは市民なんです。そのところへ税金を投入するのはそれは分かるんです。でも、貸切りバスというのはほとんどが大まかが市内の人間ではなくて、外部からの人間なんです。そういったところに税金を投入するというのは理屈に合わないんです、実際問題として。

払うほうとしてどう考えますか。私はちょっと間違っているんじゃないかと思うんです。ですから、そのところはもう一回ちゃんとしっかりと調べていただきたい。事業者の言うことを真に受けてそのままやるというのはちょっとおかしいと思うので、その根拠というのはしっかりと調査した上で補助金を出すなら出すと。そのところがお金を預かる行政としての役目じゃないかと思うんですけれども、そこをお願いしたいと思うんですけれども。

A 先ほどの案分のところのお話なんです、実際に案分しているのが貸切りバスと乗合バスの走行キロの配分を国の定める基準によって配分しているということで、それ

によって1キロ当たり走るのに必要となるキロ単価を算定するに当たってということで、その部分が国の定めるもので分けているということで、全体の決算の金額を合計して案分しているということではなく、走行キロの部分で分けているということで御説明を受けているということを御報告させていただきます。

Q 貸切り事業が低迷しているということは、走行キロも伸びていないわけですね、絶対に。今までは100万キロ走っていたものが30万キロとかそういった数字になっているはずなんです。100万キロ走っていて経費が増える、だけれども、30万キロだとそれは軽油代とかいろんな部分が減りますよね。ですから、薄まってくるんですね、それは。ちょっと理屈が合わないと思うので……

A この補助金の取扱いについては、従前の形で今、地域づくり課が説明したとおりキロ単価で今までやっておりました。ただ、委員おっしゃるとおり、観光バスの部分まで含めてやるというのは一般的に考えておかしいと思いますので、改めてもう一度確認をいたします。

おかしいのであれば当然正しい形に直しますし、このままで行くのであればそれなりになぜこの形で行くのかということをもた改めて説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

Q ふるさと納税の寄附金が2億5,000万円も上がって合計12億5,000万円ということで、皆さんが一生懸命やったことということで敬意を表したいと思いますが、その中において3割の返礼が7,500万円、そして経費とかシステムの金額がございます。そして、それらを引いたのが伊豆市に税収として入るわけです。

ならば、この金額が大きくなった税収というのは何の目的に使用するのか、明確な目標とか目的とか、そういうのは持っていないのでしょうか。

A ふるさと納税の寄附金に寄附をされるときに、用途を指定していただくことになっています。今、用途区分といたしましては7つございます。1つ目が未来を開く子どもたちを応援する事業、2つ目が安全・安心な生活環境の創出、3つ目が魅力ある観光地域づくり、4つ目が農林水産業及び商工業の振興、5番目が歴史・文化資源の活用及び芸術・スポーツの振興、6番目が活力ある元気な地域づくり、7番目として指定しないというので選んでおります。その選んだ寄附金で、その用途に充てているという形を取っております。

以上です。

Q ありがとうございます。

これは前に説明を受けて分かっています。だけれども、それ以外にやっぱり伊豆市の課題である人口減少対策とか産業力の強化というの、やっぱりその中にうまく今年度は駄目だけれども、次年度は当てはめるといことは可能でしょうか。

A このふるさと納税は用途を指定してその用途に使うということになっておりまして、その目的区分に選んでいただいた用途で使っているということになりますけれども、星谷委員言われました子育てだとか安心・安全だとか、そういう事業に充当しているという状況でございます。

以上です。

Q こういう大きな税収が入ったことによって、幅広く事業展開ができると思うんです。その中において今言ったとおり伊豆市の課題である人口減少対策とか子育てもそうですけれども、産業力が伊豆市弱いから地場産だとか産業振興にやっぱり直接投与ということもあり得ると思うんですけれども、ちょっとくどいですが、どうですか。

A それらの事業につきましては、市の全体の事業として総合計画にのっとった事業を行っています。その中で少子化対策ですとか産業力の強化ですとかという事業は今やっております。その事業に対して寄附金で寄附いただいた額の一部をその事業に充てているというふうな状況でございます。

A 先ほど用途を6つ申し上げました。未来を開く子どもたちを応援するとか、安心・安全な生活環境の創出とか、それは市の条例でまず定めております。ざっくりとしたこれはジャンルといいますか大きな区分ですので、その下にいろんな個別の事業がありますので、寄附者が選んでいただいた中でさらに委員おっしゃるような事業はどれだというのを選択して当てはめることはできますので、要は1から6は市のやっている事業のいずれかには絶対当てはまる形になろうかと思えます。

ですので、できるだけ寄附してくれた意思に沿った形でこの区分で当てはめて、個別の事業にこのお金を充てたいと考えております。ですので、星谷委員おっしゃったような産業振興とか企業進出とかのものをこの中で、例えば過疎化、地域づくりにも当てはまるかもしれませんし、魅力ある観光地づくりに当てはまるかもしれません。いろんな考え方でこの区分は考えればできますので、一番適した形でお金のほうは使わせていただくというふうに考えております。

以上です。

Q 分かりました。ありがとうございます。

Q 今のところすみません、1つ確認です。

3番目、魅力ある観光地域づくりに関する事業というのが新たに増えたじゃないですか。これは観光協会さんから強い希望で増えたんですけれども、もう12月に入りましたので、ここの金額は今現在どのぐらい集まっているかというのは今分かりますか。もし分からなければ、また後で教えていただきたいです。

A 令和4年10月末時点の集計になりますけれども、魅力ある観光地域づくりに関しましては、件数といたしましては178件、金額といたしましては3,604万7,000円になります。

以上です。

Q 分かりました。

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、産業部、総務部、危機管理課所管分と併せて行う。

【総務部関係】

議案第77号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算(第5回)	【所管科目】
------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 昨日、杉山武司委員がアウトソーシングについて質疑をされましたけれども、それに併せて自分も質問させていただきます。

当初は6,700万円の予算を組みまして、それプラス今回は2,700万、これは民間企業にあってはほぼあり得ない。当然この予算の中でやるのが民間。ところが、市長の昨日の答弁の中で不思議なこと言ったんです。これは経費削減を目的とすることではない。何それと。最初は経費削減と自分言ったのに、昨日の答弁は矛盾しているということを僕は感じました。民間企業の場合は、やっぱり経費をうんと削減することを目的として雑巾を絞るような感じで、そうして最終的な利益、それも行政においてもやっぱり経費を削ってそれなりの健全財政というのを保つべきだと思う。

そして、その中において2,700万円を計上したんですけれども、皆さんは計上する前

に人数だとか時間を延長ということで、それ以外に市の職員を有効活用して6,700万円
の枠の中で運営するということは考えたのかどうなのか、ちょっと伺います。

A 総務課です。よろしくお願いします。

市長の答弁のとおり、政策判断をする仕事以外の仕事、ルーチン業務です、これはど
んどん外に出して行って、その職員の余った余力を山積する政策課題につぎ込んでい
ただくというところで、職員の配置等も今回は本当に誤ることじゃないんですけれど
も、それらも含めて見誤ったところがあります。

Q 見誤ったということは分かります。滝川部長も昨日、申し訳ないということで素直に
していただきましたから、僕分かったんです。

その前に2,700万円計上する前に、市としては6,700万円の中でやりくりしようとか
ということ考えたのかどうかということ今、僕聞いているんですけども、それにつ
いては。

A シダックス側と何回も打合せをしていたんですけども、どうしても業務のほうが多
岐にわたっていたというところで、なかなかその部分が拭えなかったというところ
です。

Q 僕の質問に対して答弁がちょっと違うんだけれども、普通の民間を出すんじゃない
んですけども、民間の場合は当初予算の中でやりくりするわけよ。無理があったなど
しても、どこかの部門から応援しようとかといってやりくりするわけです。でも、市
の場合はこういう形で補正という形で増額したわけ。増額する前にシダックス大新東ヒ
ューマンサービスさんにする前に、市としても今年つくった6,700万円の予算の中で何
とかやりくりしようかということは、皆さんの中で議論したのですかということすけ
れども。

A 先ほども申し上げたとおり、毎月毎月シダックスさんとは打合せをして何とかなら
ないかは話をしておるんですけども、本当に人工と積算時間の誤りでどうにもなら
なかった部分があります。

Q ちょっと答弁が食い違っているんだけれども、もう一つ。

アウトソーシングを今年導入しまして、市の職員の方も本来の職責に移るという形
で密度の濃い仕事をするということ、そしてその一方、例えばアウトソーシングの大新
東さんに任せることによって市の職員は残業代とか何かは削減できたんですか、どう
でしょうか。

A 今アウトソーシングしているのは会計年度任用職員の部分を委託に回してしまして、

職員のほうに踏み込むのはもう少し先になってきます。

Q 僕は素朴な考えとすると、一つの仕事を大新東さんに任せたとのことならば、市の職員も仕事が一部省けるということ。省ければ当然、残業代に関しても、素朴で我々民間の感覚でいくと削減できるんじゃないかなということをやったんだけど、答弁がそういう答弁だったんだけど、ちょっと自分としては理解できないんですけども、もう一回すみません。

A 具体的に正規の職員の時間外がどれだけ削減できたかという御質問だと思います。今、総務課長がお答えをさせていただいたとおり、今回のまずは、会計年度任用職員を民間に委託するというところがスタートしております。ただし、昨年度までは各課に配属していた会計年度任用職員が単独で全ての業務を行っていたわけではなく、当然、正規職員の補助、指導の下に窓口業務に当たっていたわけで、そこが今回民間に委託することによって、その部分の職員の負担というのは事実として低減はされております。じゃ、その分、当然正規のほかの業務にその時間を費やすことができるわけですから、トータルとして委員御指摘のとおり、時間外等に当然に反映されるべきだし、反映できているとは思いますが。

ただ、現時点において、まだ1年未満の期間の中でそれを正確に積算して、1人工ということであれば、それは職員の人件費そのものに該当はするんですけども、当然そこまで今負担が軽減されたということではなく、多分現れるのは委員御指摘のとおり時間外勤務手当ですけども、申し訳ございません、そこはちゃんと切り分けてどの程度、今その経費が削減できたかということまでは計算ができていないというのが実情ですが、いずれにしてもそれは我々としてもそういった数字は今後出していかなければならないと考えております。

以上です。

Q 部長が答えていただいたから納得したんですけども、普通の考え方であるならば残業代も減るわね。今年は初めてのスタートだから、いろいろトラブルとか何かがあったと思うんだけど、来年度かければこの残業代も人件費も少しは減るような気がするんですけども、僕の勘では。

A まさに御指摘のとおりでございます、先ほど冒頭の御質問に戻りますコストカットが目的じゃないということでございますけれども、そうはいつでも我々としてはこのところというのを当然、最少の経費で最大の効果を挙げるのが我々の業務でございますから、そのところは当然に分析をしていきたいと思っております。来年度以降

といたしますか、今年度の実績も踏まえて、そこは時間外に反映されるべきものはちゃんとどの程度かということは、当然お示しなきゃならないとは思っております。

以上です。

Q 議案質疑で足りなかった部分があります。3問しか質問できなかったものですから、その続きですけれども、議案質疑の中で制度設計に問題があったということはお認めになったんですけれども、この事態に至ったことは要請側、委託先側、どちらの責任があると捉えていますか。

A まさしく見積り誤りというんですか、時間の計算、人工の計算がちゃんとできていなかったところですので、こちら側の原因となると思います。

Q それで、プロポーザルによってシダックス大新東ヒューマンサービスが委託業者に選定されたわけですけれども、昨日のお答え中で不慣れな点もあったということなんですけれども、不慣れというのは要するに会計年度任用職員が全部、今度の新しいシダックスヒューマンサービスへと移行すれば別にそんなことはなかったと思うんですけれども、そうではなかったということがありますものですから、当市のことが不慣れということ分かっているわけですよね。ということは、そのときに事業者のほうで人材教育、育成のトレーニングについて、シダックスはどんな提案をしたのか、されなかったですか、したんですか。提案がありましたか、教育に対しての。

A 今おっしゃったように、人間の関係で採用、不採用というんですか、要するに転籍をするしないということだと思いますけれども、その作業に入ったのが実際にはプロポーザルを受託後ということですので、おおむね1月、2月のときのタイミングでその仕事をやっておりました。ただ、そのためにそれが分かった状況からすぐに対応するというので、事前に早めにとということその人に来ていただいて研修をする、当然市役所の中でも研修をするということはやっておりました。

ただ、やはり数か月でマスターできるものでもなく、今も現在、実際にはこういった業務につきましては、このマニュアルに従ってすぐやってくださいというのが本来、業務委託ではございますけれども、やはり行政としては間違っはいけないということがございましたので、少しそこはできる限り時間をかけて習得していただいて、間違いのないような形で進めていきたいということもございました。

そういったことで進めてはいるものの、やはりそこで人が全部替わってしまう、例えば数人であってもメインとなる人がいなくなってしまうところでは、なかなか

か時間がかかるということで、今回の経費も増えておるといこともございますし、そういった形で進めざるを得なかったというのが現状でございます。

Q この事態が顕在化した後で、その事態を回避するために市役所の中で正規の職員を配置するなどして、これを回避しようとした措置は検討されましたか。

A それに向けて回避するというところで、職員のほうも数か月ぐらいですか、完全に一緒になって教えていくという作業を続けた結果、今やっと半年を過ぎた形になりましたけれども、今大きな問題もなく動いているような状況になりましたので、その間、かなり職員のほうにも負担があったと思います。

ただ、今後それをマスターしていただくことによって自分たちの仕事も別の仕事に手を出せる、本来やるべき仕事に手を出せるということもございましたので、そこは頑張ってください、何とか今来ているという状況でございます。

Q 43ページですけれども、その中に職員の給与等ということで299万円が計上されているわけなんですけれども、これはこのアウトソーシングと関係するんですか。

A アウトソーシングとは全く関係のないものです。この人件費の増については、人勧に基づくものです。

Q 分かりました。前の質問に、市役所の正規職員を配置する、会計年度任用職員でもいいんですけれども、そのために人件費の予算が299万9,000円が計上されたのかなと思ったものですから質問させていただきました。違うということですね。

それでは、当初の制度設計が甘かったということをお認めになったんですけれども、この事業に限らず、予算申請の際に、所管の部署とそれから予算の査定をする企画財政課ですか、こちらとの再発防止策というのは検討されましたか、これからですか。

A 当然に今、委員御指摘のとおり、本来予算の範囲内で事業を執行する、そのために我々は積算をし、それを財政担当と査定を受けながら予算にしていくということでございます。今回は昨日も私申し上げたとおり、積算が甘かったということはここは真摯に認めてお詫びをしなければならないんですけれども、本件に関して当然今回12月の補正に計上する時点において、こちらの事情というのは財政当局には説明をしておりますが、反省というか今後どうするかというところについてまでの議論は行ってはおりません。要求と現実が相違したというところについての協議についてはしておりません。

以上です。

Q こういったことは私の記憶では初めてじゃないかなと思うんですけれども、今回の

ようなことが顕在化しますと、全てとは申しませんが、多くの予算設定に関して疑義が生じてくるんです、本当に正しい予算なのかなということ。

その対策として、やっぱり企画財政課あたりと綿密に詰めていくということが必要でなかろうかと思うんですけれども、そういったところを進める意思というのはあるんですか。

A 御指摘のとおりだと思いますので、これから財政ともよく話をしていきたいと思えます。

Q ぜひお願いいたします。

会計監査委員も新しくなったことですので、そこら辺のところはしっかり今度見ていただくようになると思うんですけれども、ぜひともそういったところを疑義が生じないような予算の設定、査定をちゃんとしっかりしてほしいなと思っています。よろしくをお願いします。

以上です。

Q 65ページ一番下のところ、住居手当というのが出ているんですけれども、この説明がなかったものでこの説明をお願いします。

A 65ページですけれども、土木道路橋梁費なんですけれども、ここに給料を払っている職員が新しく住居を借り上げたというところで予算のほうを……

〔「もう一度、聞こえない」と言う人あり〕

A 8款土木費で給料を支払っている職員なんですけれども、その職員が新しく住居を借り上げた、アパートを借り上げたことに伴いましてこの補正予算を組んでおります。

Q 職員が新しくアパートを借りたからということなんですけれども、住宅手当ということですか、そうすると。

A そのとおりです。

Q ちょっとそこが分からない。普通の職員は全部、住宅手当というのが出ているんですか。この方が特別何かどこから派遣で来て、出しているということなんですか。

A そういうわけではなくて、アパートを借りている、借家をしている職員、こちらのほうについて借り上げ料の一部を負担しております。

Q すみません、分からなくて申し訳ない。通常皆さん自宅から通っている職員がアパートを借りたら住宅手当が出るという解釈でいいんですか、職員が何百人もいる中で。

A 自宅から通っている職員については出ませんが、借り上げている職員について

ては手当が出ます。

Q 　そういうことだったら、しょうがない。

Q 　補正予算資料の1ページ、歳出の職員給与費に関わる人件費、人事院勧告等に伴う職員給与等の増なんですけど、勧告によって必ず見直すというか上げなきゃならないのかどうか。各自治体の財政状況によって上げないときもあるのかを確認させてください。

A 　必ずではありません。ただ、伊豆市の場合は国に準じて下げるときは下げますし、上げるときは上げております。

Q 　もう一つ、伊豆の国市の場合ですが、職員さんの給与が上がると議員さんの給与まで上がるということを知っているんですけど、その違いはなぜか分かりますか。

A 　議員報酬については、いつから人勧とか給料を上げるとかというのをやっていないのかはちょっとこちらのほうでは把握しておりません。

Q 　私が伊豆の国に確認したところ、伊豆の国では国家公務員の給与表を使っているもので、この後の議案第80号にも関わってくるんですけども、職員さんの給与を上げると議員さんの報酬とか期末手当も上がってくるということで、私とすると伊豆市のほうが国家公務員じゃないですから正しいような気がするんですけども、そういうことらしいんですけど、その辺は御存じですか。

A 　議会のほうは申し訳ありませんが、私のほうで把握しておりません。

A 　議員報酬の関係ですので、私のほうから。

　多分、賞与の手当の率が人事院勧告で職員のほうが上がったときに率を上げることは条例改正でできます。報酬のほうは多分、報酬審議会にかけなければならないものですから、別だと思えます。

Q 　議員報酬は報酬審議会のほうが正しいと思えます。ありがとうございます。

Q 　39ページなんですけれども、私に分らないだけなのかもしれないんですけども、歳出の2総務費で補正額の財源内訳のところでもいろいろ地方債とあるんですけども、その他というふうに書いてあります。ここが1億362万3千円というふうにかなり額が多いです。一番下の13番の諸支出金のところも、これは違うかもしれないんですけども、かなり額が多くて、このその他というのは何が入っているのか、教えていただけたらと思います。

A 　今、委員からお示いただきました2款総務費ということで1億7,610万8,000円の

補正額、またその財源の内訳のその他で1億300万有余があるということでございますが、これは多分、総務部所管といいますか、議案書の44ページ、45ページをお願いをしたいと思います。2-1-8企画費、真ん中のところです、ここに事業内訳のところは6番でふるさと納税促進事業1億362万3千円があります。

2款といいましても、全てが総務部が所管している科目ではございませんで、今ご質問のその他というのは44ページ移動していただくと、ここに企画費の財源内訳でやはり1億362万3千円とありますが、これはふるさと納税の寄附金をもってふるさと納税促進をするための事業の補正ということで、それを総括したものが先ほど委員御指摘の39ページの総務費ということになりますので、申し訳ないですが、ちょっと私ども総務部の所管ではなく、ふるさと納税寄附金がこのその他の財源ということになります。

以上です。

Q 分かりました。

13番のほうはここではないですね、諸支出金。

A すみません、失礼いたしました。39ページ、諸支出金のその他1億4,501万4千円についても、これは歳入のほうのふるさと納税寄附金をここに充てるということで、その他財源の歳出合計、財源内訳2億4,863万7,000円は、これはふるさと納税寄附金になるかと思えます。

Q ありがとうございます。

A すみません、補足をさせていただきます。

黒須委員、例えば議案の77ページをお開きいただきたいと思います。

説明欄、そこに括弧で財源内訳と分かりますか。そこに18款1項3目1節が1億4,501万4,000円となっています。この18款は何かと言うと、今度40ページ、お開きいただけますか。18款寄附金、1項寄附金、3目がふるさと伊豆市寄附金となっています。この歳入がここに財源として入っていますよという見方になります。お分かりでしょうか。

ですから、その前の総務費の1億362万3,000円も、45ページの企画費の真ん中の説明欄を御覧いただきますと、財源内訳のところは18款1項3目1節、これはやはり同じ40ページの18款寄附金の1項寄附金の3目のふるさと伊豆寄附金をここに充てていますよという見方になります。よろしいでしょうか。

以上です。

Q 43ページの先ほどの戻るんですけれども、包括的アウトソーシング事業なんですけ

れども、先ほど見積りというか予算で総務課長謝っていらっしゃいましたが、ちょっと違うのかなと思っていて、結局アウトソーシング始まる時というのはもともと入札でしたか、違いましたか。

A プロポーザルです。

Q たしか事業者のほうは他の行政区でも実績があったと思われるんですけども、他の行政区では大丈夫で、伊豆市ではこのように見積り誤りというか、そういうものがあったということでしょうか。

A お答えさせていただきます。

試算をするに当たっては他市の事例というのは当然参考にはしているところなんですけれども、当市のいわゆる仕様書として出したものが十分でなかったということにより、積算が当然総額が決まっておって、9月に対応して出した金額が総額としてうちのほうは出ていました。それを出して、業者さんもそれを見て当然数字を入れてきたんですけども、基本的には出し方について、先ほど時間数が違うとか人数が違うとかという差異が出てきますと当然それが膨らんできまして、今回の場合、初年度の場合は2,700万円の差異が出てしまったということでございます。

そもそもの元のプロポーザルしたときの出している数字自体が、差異があったということでございます。

Q 分かりました。

Q ちょっと聞き忘れたことがありますから、もう一回アウトソーシングに戻りますけれども、令和4年から5年間の債務負担を組んだんですけども、5億7,852万1,000円という金額なんですけれども、今回の2,700万円というのは単年度ですよ。来年度以降もこういった形で発生するおそれがあるんですか。

A 債務負担行為でも金額は定められています。今、本当に試行錯誤しながらというところもまだございますので、軌道に乗るところまではもう少し見極めたいなとは思っています。これ以上増やすことはなるべくしないようには努力をしていきたいと思っています。

Q ところが、習熟度具合によって、それ全部解消するかどうかということとは不透明ですよ。そうしますと、債務負担をしてありますけれども、これについてまた補正が出てくるという可能性はなきにしもあらずということですか。

A そのとおりでございます。

Q 分かりました。

その財源についてお聞きしたいんですけども、一般財源のほうを活用することなんですけれども、一般財源というのは歳入のほうで言いますとどちらの科目からこの一般財源を引っ張り出してきているわけですか。繰越金ですか。

A 今回の財源については委員御指摘のとおり、繰越金を財源として充てております。
以上です。

Q 分かりました。

以上です。

(委員外議員) 永岡委員外議員、鈴木(正)委員外議員

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、産業部、総合政策部、危機管理課所管分と併せて行う。

議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第81号 伊豆市個人情報保護条例の全部改正について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第82号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第83号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【危機管理課関係】

議案第77号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第5回） 【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第84号 伊豆市消防団条例及び伊豆市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給

に関する条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。